

第3章 計画骨子（案）

平成29年10月

1. 本市の目指すべき姿

近年の社会動向や、制度改正、本市の状況を踏まえ、目指すべき姿は第2期を継承し、以下のとおりとします。また、その実現に向けた基本理念を3点設定します。

いつまでも安心して暮らせるまち 日野

2. 基本理念

（1）高齢者の尊厳の保持と自立した生活を支援します。

「尊厳の保持」「自立した日常生活」は、介護保険法第1条に記述されています。高齢になっても、介護が必要になっても、「自分の意志」で「自分らしく」暮らしていけるよう情報提供及びサービスの充実を図ります。

（2）地域包括ケアシステムを深化・推進します。

「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」という5分野のサービスを一体的にとらえ、総合的な視点から高齢者福祉施策を「漏れなく・無駄なく・垣根なく」展開することで、地域包括ケアシステムを深化・推進していきます。

（3）持続可能な支え合いの仕組みづくりを推進します。

高齢化がより一層進展する中、介護サービスやその他の地域生活支援サービスについて、支え手、受け手という概念から脱却し、年齢や立場に関係なく、高齢者をはじめとした誰もが我が事として捉えることのできる持続可能な支え合いの仕組みづくりを進めます。

【数値目標（案）、指標（案）】

	H29年3月	H32年	H37年
（案1） 「重度の介護が必要になっても安心して地域で暮らせることができる」と考える市民の点数	・日野市 市民意識調査 （調整中） 14.0%		

3. 施策の柱

日野市の目指すべき姿を実現するため、今回**「施策の柱を5項目提案します」**。また、計画期間中、特に集中的・重点的に行うべき取組みを**「重点事業」として位置づけ**ます。

柱1：【介護を支える担い手の確保と多様なニーズに対応した介護保険制度のサービスを充実させていきます。】

【目標】

- ・高齢者が必要な時に必要な介護保険事業サービス（総合事業を含む）を受けられることを目指します。

【取組内容】

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けた対応を行うとともに、本市の将来の高齢者の動向を勘案しながら、新たなサービスや施設等の基盤整備について様々な側面から検討し、充実を図ります。
- ・一方では介護人材の確保が困難になっているケースも多くなるため、国や関係機関と連携して介護人材の確保に向けての取組みを図り、介護の質をより担保するため資格取得の支援制度や医療的なケアに対応ができるよう研修体制の構築に努めます。
- ・高齢者が自宅や地域で健康でいきいきと自立して生活していくため、介護サービスを補完する様々なサービスを検討し、整備に努めます。
- ・高齢者自身及び地域が自主的に楽しみながら、生きがいにもつなげる取組を支援します。
- ・要支援、要介護認定や給付の適正化を進め、適正な保険料設定を行う必要があります。今後更なる高齢化が見込まれる中で、誰からも信頼されるような、持続可能な介護保険制度の運用に努めます。

【重点事業】

- 1101 介護人材確保事業の実施【新規】
- 1222 生活支援サービス（介護予防・日常生活支援総合事業）の推進【拡充】
- 1224 地域介護予防活動支援事業の推進【拡充】

【数値目標（案）、指標（案）】

	H29年5月	H32年	H37年
(案1) 事業者アンケートによる初任者研修修了者・介護福祉士の人材不足状況	(調整中)		
(案2) 介護サービスの受給率			

柱2：【医療と介護の連携を推進し、有機的なネットワークを構築します。】

【目標】

- ・医療と介護の有機的なネットワークを構築していくことで、住み慣れた自宅等で終末期を迎えることが出来ることを目指します。

【取組内容】

- ・地域包括ケアを推進するため、医療と介護をコーディネートする在宅療養を支援する部署を新設し、医療と介護の連携を推進します。
- ・要介護度が重度になっても、安心して居宅で生活が出来るようにするためには、「終末期に至るまで在宅で医療を受けられること」が不可欠な要素です。そのためには、在宅医療や医療系の介護サービスの充実を図るとともに、医療・介護の関係機関に行政を加えた多職種間の緊密な協働・連携体制を構築することが必要です。
- ・そこで日野市では、新たに「在宅療養体制構築のための基本方針」の策定や「在宅療養・介護連携支援センター」を設置することで、これまでの取組みを一層強化し、在宅で生活する高齢者への切れ目のない医療・介護サービスの提供体制の充実を図ります。併せて、看取りも含めた在宅医療、かかりつけの医師・歯科医・かかりつけ薬剤師の必要性について、市民啓発を進めます。

【重点事業】

- 2101 在宅療養を支援する部署の設置【新規】
- 2102 「日野市在宅療養体制構築のための基本方針」の策定【新規】
- 2104 在宅療養・介護連携支援センターの設置【拡充】
- 2106 24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築（看取り・終末期ケアを含む）【拡充】

【数値目標（案）、指標（案）】

（案1）在宅療養支援病院、診療所数	H29年9月	H32年	H37年
	病院1カ所 診療所17カ所 （平成27年）		
（案2）老衰で亡くなった方のうち、自宅の割合	21.5% （平成27年）		
（案3）練馬区 ・医療と介護との連携研修の開催数 ・医療と介護との連携の事例検討会の回数			
（案4）小牧市 ・在宅医療相談窓口の相談件数			

柱 3：【認知症や軽度認知障害（MCI）の当事者とその家族を支える
仕組みを充実させていきます。】

【目標】

- ・認知症になっても、その人とその家族が必要な支援を受け、その人らしく生きられることを目指します。

【取組内容】

- ・高齢化の更なる進展により、今後、認知症高齢者の数はますます増加する見込みです。平成 29 年 5 月に介護保険法の一部が改正され、「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」の考え方が介護保険制度に位置づけられました。
- ・本市では、既に「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」に沿った認知症関連施策を展開しており、引き続き、認知症の人やその家族を支援する関係機関と緊密に連携しながら、認知症の早期発見・治療を基本とする様々な取組みを一体的かつ効果的に進めます。
- ・また、多世代への認知症の啓発活動の充実を図るとともに、「地域支援の担い手」となる人材の育成と活躍の機会を創出することで、地域全体で認知症の人やその家族を支える仕組みづくりを進めます。

【重点事業】

- 3102 認知症の人と家族を支える機関との連携【拡充】
- 3201 認知症カフェの推進【拡充】
- 3203 認知症サポーターの養成【拡充】
- 3204 認知症サポーターステップアップ講座の実施【拡充】

【数値目標（案）、指標（案）】

認知症サポーター （案 1）ステップアップ講座 （案 2）参加者数 ・実績値（日野市）	H29 年 3 月	H32 年	H37 年
	人		
	人		

**柱4：【地域包括支援センターを核とした支援体制の充実と地域による
 支え合いの仕組みを推進します】**

【目標】

- ・地域包括支援センターを核とした機能充実と、市民が、介護や支援の担い手、受け手という概念にとらわれず、お互いが身近な地域で支え合い、いきいきと自立して生活できることを目指します。

【取組内容】

- ・地域包括支援センター機能の充実を図り、高齢者本人や家族のニーズ、地域の課題を踏まえたサービスの提供に努めます。
- ・高齢者の地域活動への参加は、その方自身の生きがいや孤立予防になるだけでなく、地域の見守り活動や防犯活動の担い手になるなどの波及効果も期待できます。そのため、多くの高齢者が参加できるよう、様々な場や機会を創出し、地域活動を通じて意欲のある人材が発掘されるよう、地域の支え合いの体制強化を支援します。
- ・また、生活支援コーディネーターや協議体等を活用しながら、地域での支え合い体制の充実を図ります。

【重点事業】

- 4102 地域包括支援センターの相談・支援体制の充実【拡充】
- 2205 地域ケア会議の推進【拡充】
- 4303 高齢者見守り支援ネットワークの充実【拡充】
- 4301 生活支援体制整備事業の実施【新規】

【数値目標（案）、指標（案）】

	H29年3月	H32年	H37年
（案1）地域住民の有志による地域づくりに <u>参加者として</u> 参加してみたい人の割合 「是非参加」「参加してもよい」	59.1%		
（案3）地域の見守りに参加している団体数	調整中		

- ・日野市高齢者福祉総合計画策定のためのアンケート調査（自立高齢者）

柱5：【高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援を充実させていきます。】

【目標】

- ・高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく過ごせるよう高齢者自身の取り組みと高齢者を支えるサービスや仕組みの充実を目指します。

【取組内容】

- ・一人暮らしや認知症の高齢者が増加するなか、誰もが住み慣れた地域で自分らしく在宅生活をれるように、生活支援のサービスや仕組みの充実、尊厳の保持のための様々な制度の利用促進に努めます。また、暮らしの基本となる住まいについての居住支援策の取り組みを多様な形で進めます。
- ・「身体機能の維持」や「健康寿命の延伸」は、住み慣れた地域で自分らしく過ごすことにつながります。高齢者一人ひとりが自らの健康維持を意識し、食生活や体調の管理、日々の体操や運動などに取り組めるように支援します。
- ・健康施策事業で行われている体操・運動と一般介護予防事業で行われているひの健康貯筋体操が相互に利用できるよう連携を図ることにより、多くの高齢者が体操や運動に取り組めるようにします。
- ・高齢者の就労や社会参加は地域や社会に関わる機会になるだけでなく、生きがいの創出や地域活性化等多様な効果が期待できます。このため、関係機関等と連携して様々なニーズに沿った機会を提供します。

【重点事業】

- 5601 成年後見制度の利用促進【拡充】
- 5407 居住支援協議会の提言に基づく居住支援施策の充実【拡充】
- 5111 摂食嚥下機能支援の推進【新規】 ※目標管理は健康課で実施
- 5112 健康課の体操事業と地域介護予防活動支援事業（ひの筋体操等）との連携
- 5301 シルバー人材センターの事業の周知と会員増の支援【拡充】

【数値目標（案）、指標（案）】

(案1)	H27	H32年	H37年
65歳健康寿命 (東京都南多摩保健所) 要介護2以上	男 82.5 歳 女 85.6 歳		